

## 7月臨時教育委員会 会議録（一部秘密会）

日 時	令和3年7月29日（木） 午前9時30分～午前9時50分
場 所	教育長室
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	饗場教育部長・望月生涯学習室長・樋口総務課長・寺田学校教育課長・古谷学校教育課課長補佐・伊藤甲府商業高等学校教頭・藤原甲府商業高等学校教務主任・田中甲府商業高等学校事務長・鈴木甲府市教科用図書採択審議委員会委員長・橘田総務課課長補佐・宮川総務課課長補佐・吉田総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 末木委員

數野

原

市川

末木

岡田

### 1 開会

#### 數野教育長

ただいまから7月臨時教育委員会を開会します。

教育委員の皆様にお諮りします。この会議の議題第21号から第23号については、教科用図書の採択を議題としておりますので、静ひつな採択環境を確保する観点から、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

#### 教育委員

異議はありません。

#### 數野教育長

ご異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本会を秘密会といたします。

なお、秘密会の会議録については非公開とし、議事部分は、議題と決定状況のみを記載した、会議結果の公表をしていますが、平成26年の「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の一部改正により、義務教育諸学校の教科用図書の採択に係る、教育委員会の議事録については公表に努めるよう規定されました。

そこで、教育委員の皆様にお諮りします。

教科用図書についての審議部分については、会議録を公表したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

**教育委員**

異議はありません。

**數野教育長**

ご異議なしと認め、該当部分の会議録を公表することとします。

**2 会議録署名委員の指名**

**數野教育長**

会議録の署名委員は、末木委員を指名します。

**3 議事**

**(1) 議題**

**數野教育長**

議題 第21号 令和4年度使用甲府商業高校教科用図書の採択について  
資料に基づきまして、甲府商業高等学校 藤原教務主任から説明をお願いします

(藤原甲府商業高等学校教務主任から資料に基づいて説明。)

**數野教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。  
よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

**【原案どおり決定】**

(教育委員会決定)

**數野教育長**

甲府商業高校の先生方については、ご退室をお願いします。

(伊藤甲府商業高等学校教頭、藤原甲府商業高等学校教務主任、田中甲府商業高等学校事務長、退室)

**數野教育長**

議題 第22号 令和4年度使用中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について  
資料に基づきまして、鈴木教科書採択審議委員会委員長より説明をお願いします。

(鈴木教科書採択審議委員会委員長から資料に基づいて説明。)

**數野教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

**原委員**

概要はわかりましたけども、帝国書院のものが圧倒的に良いとのことですが、圧倒的とは、具体的にどのような意味ですか。

**鈴木教科書採択審議委員会委員長**

教科書採択審議委員会では調査の観点で4項目あります。1項目では他の教科書が1番良いとあり、その次の評価でしたが、他の3項目では帝国書院が1番優れているとありました。

4項目のうち、3項目を1番良いという判断でしたので、そういう意味で教科書採択審議委員会の先生方の判断は圧倒的であったことから、圧倒的という表現をさせていただきました。

**原委員**

今まで使われていたということで、生徒さんたちも慣れ親しんだ雰囲気というのもあるのでしょうか。

**鈴木教科書採択審議委員会委員長**

参考資料となる学校意見は、圧倒的に帝国書院が良いという感想がたくさんありました。

**數野教育長**

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

**數野教育長**

鈴木教科書採択審議委員会委員長については、ご退室をお願いします。

(鈴木教科書採択審議委員会委員長、退室)

**數野教育長**

議題 第23号 令和4年度使用特別支援学級教科用図書採択について

資料に基づきまして、寺田学校教育課長から説明をお願いします。

(寺田学校教育課長から資料に基づいて説明。)

## **數野教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

## **原委員**

各学校の生徒さん達に合せて、たくさんの中から合ったものを選ばれたということですね。

## **寺田学校教育課長**

通常は学年ごとに教科書が定められていますが、主に特別支援学級のうち、知的障害のある子ども達は、当該学年の教科用図書を使うのは難しい。そうなりますと下の学年の教科用図書検定本を使いますが、それも厳しい場合に特別支援学級で使っている文科省の著作本、それでも厳しい場合に一般図書ということになります。今回そういう該当となるお子さんのものをここで報告しているという状況になります。

## **原委員**

視察の時に、支援学級も見させていただくのですが、各学校の担当の先生方は手作りのものを使用するなど、すごく工夫されていまして、ニーズにあった教科書を選んでいただければと思います。

## **數野教育長**

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

## **3 その他**

### **數野教育長**

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

## **4 閉会**

### **數野教育長**

それではこれもちまして、7月臨時教育委員会を閉会します。